

# 国土形成計画の概要

1. 全国総合開発計画(全総)の比較
2. 全国総合開発計画の成果と課題
3. 「国土計画制度の改革」の背景
4. 「国土計画制度の改革」のポイント
5. 新たな国土形成計画の枠組み



# 全国総合開発計画(全総)の比較

	全国総合開発計画 (全総)	新全国総合開発計画 (新全総)	第三次全国総合開発 計画(三全総)	第四次全国総合開発 計画(四全総)	21世紀の国土の グランドデザイン
閣議決定	昭和37年10月5日	昭和44年5月30日	昭和52年11月4日	昭和62年6月30日	平成10年3月31日
策定時の 閣内	池田内閣	佐藤内閣	福田内閣	中曽根内閣	橋本内閣
背景	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 高度経済成長への移行</li> <li>2 過大都市問題、所得格差の拡大</li> <li>3 所得倍増計画(太平洋ベルト地帯構想)</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 高度成長経済</li> <li>2 人口、産業の大都市集中</li> <li>3 情報化、国際化、技術革新の進展</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 安定成長経済</li> <li>2 人口、産業の地方分散の兆し</li> <li>3 国土資源、エネルギー等の有限性の顕在化</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 人口、諸機能の東京一極集中</li> <li>2 産業構造の急速な変化等により、地方圏での雇用問題の深刻化</li> <li>3 本格的国際化の進展</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地球時代(地球環境問題、大競争、アジア諸国との交流)</li> <li>2 人口減少・高齢化時代</li> <li>3 高度情報化時代</li> </ol>
目標年次	昭和45年	昭和60年	昭和52年からおおむね10年間	おおむね平成12年(2000年)	平成22年から27年(2010-2015年)
基本目標	地域間の均衡ある発展	豊かな環境の創造	人間居住の総合的環境の整備	多極分散型国土の構築	多軸型国土構造形成の基礎づくり
開発方式等	<p><b>拠点開発構想</b></p> <p>目標達成のため工業の分散を図ることが必要であり、東京等の既成大集積と関連させつつ開発拠点を配置し、交通通信施設によりこれを有機的に連絡させ相互に影響させると同時に、周辺地域の特性を生かしながら連鎖反動的に開発をすすめる、地域間の均衡ある発展を実現する。</p>	<p><b>大規模プロジェクト構想</b></p> <p>新幹線、高速道路等のネットワークを整備し、大規模プロジェクトを推進することにより、国土利用の偏在を是正し、過密過疎、地域格差を解消する。</p>	<p><b>定住構想</b></p> <p>大都市への人口と産業の集中を抑制する一方、地方を振興し過密過疎問題に対処しながら、全国土の利用の均衡を図りつつ人間居住の総合的環境の形成を図る。</p>	<p><b>交流ネットワーク構想</b></p> <p>多極分散型国土を構築するため、①地域の特性を生かしつつ、創意と工夫により地域整備を推進、②基幹的交通、情報・通信体系の整備を国自らあるいは国の先導的な指針に基づき全国にわたって推進、③多様な交流の機会を国、地方、民間諸団体の連携により形成。</p>	<p><b>参加と連携</b></p> <p>一多様な主体の参加と地域連携による国土づくり(4つの戦略)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 多自然居住地域(小都市、農山漁村、中山間地域等)の創造</li> <li>2 大都市のリノベーション(大都市空間の修復、更新、有効活用)</li> <li>3 地域連携軸(軸状に連なる地域連携のまとまり)の展開</li> <li>4 広域国際交流圏(世界的な交流機能を有する圏域の形)</li> </ol>

## 全国総合開発計画の成果と課題

全国総合開発計画の成果と課題については、平成16年5月国土審議会調査改革部会報告「国土の総合的点検－新しい“国のかたち”へ向けて－」において、「これまでの国土政策の成果と依然として残る課題」として、以下のとおり評価されている。

### 国土政策の成果

- ・工業・教育機関等の地方分散
- ・中枢・中枢都市の成長
- ・大都市への人口流入傾向の収束
- ・地域間の所得格差の縮小
- ・都市における公害の防止と混雑緩和
- ・地方圏における生活環境の改善

### 依然として残る課題

- ・一極一軸構造の是正
- ・過疎地域の増加
- ・地方都市における中心市街地の空洞化
- ・大都市における密集市街地の整備改善
- ・国土全体の景観の混乱
- ・土壌汚染、水質汚染、不法投棄の社会問題化

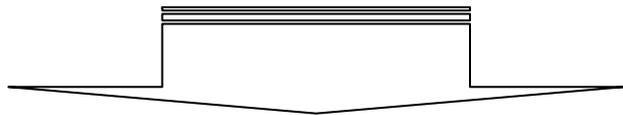
# 「国土計画制度の改革」の背景

## これまでの国土計画

昭和37年の第1次全国総合開発計画以来、5次にわたり全総計画を策定

過密過疎に伴う大都市問題や地方の問題への対応など、それぞれの時代に我が国の国土が抱えていた課題の解決に向けた基本方向を示す

「開発」を基調とした量的拡大を図る計画



人口減少下の成熟社会にふさわしい  
**国土の質的向上を図る国土計画**  
へ転換を図ることが必要

- ・人口減少、高齢化
- ・国境を越えた地域間競争
- ・環境問題の顕在化
- ・厳しい財政制約、中央依存の限界 等

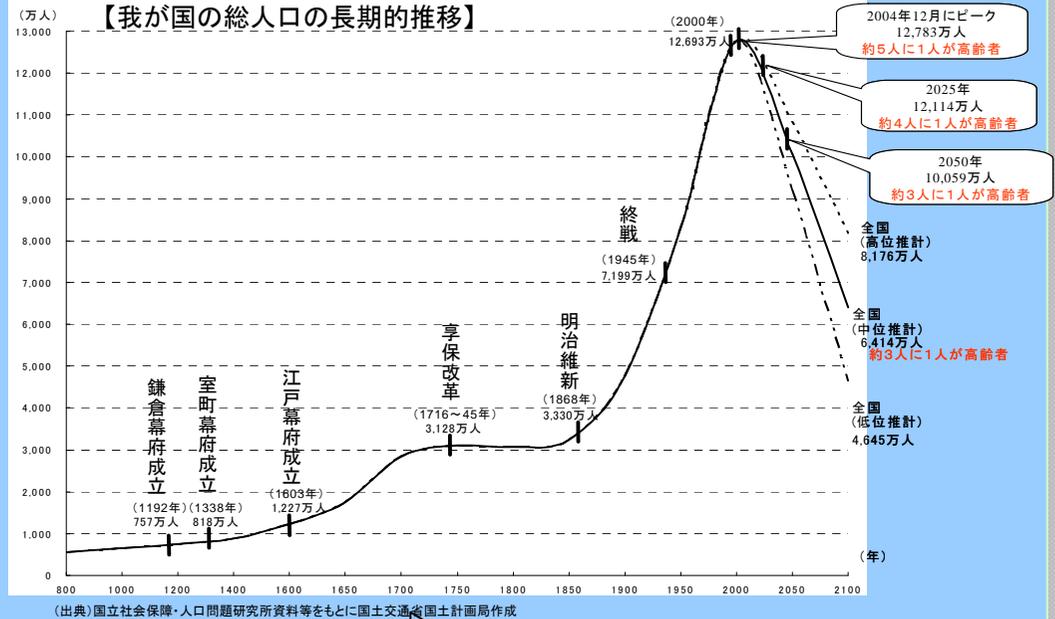
国土総合開発法を抜本的に改正

「国土総合開発法」→「**国土形成計画法**」

**安全・安心・安定した**

**国土と国民生活の将来像の提示**

## 平成17年(2004年)をピークに人口減少社会へ

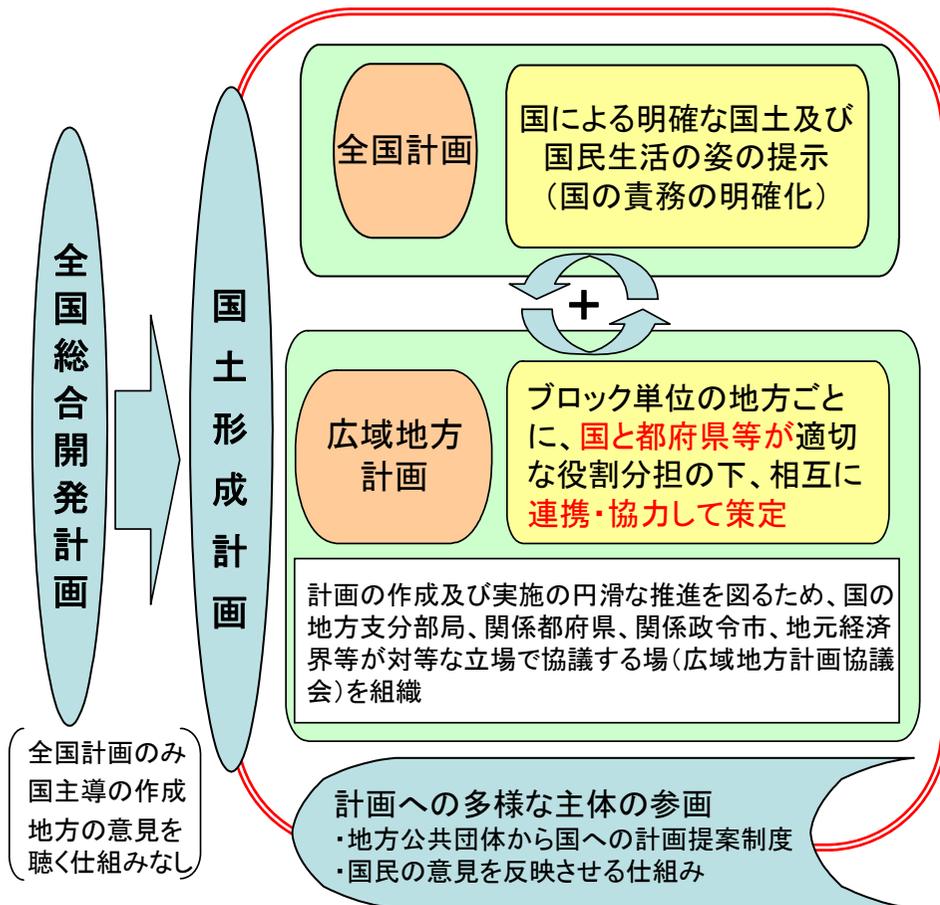


国民の不安・不透明感の拡大

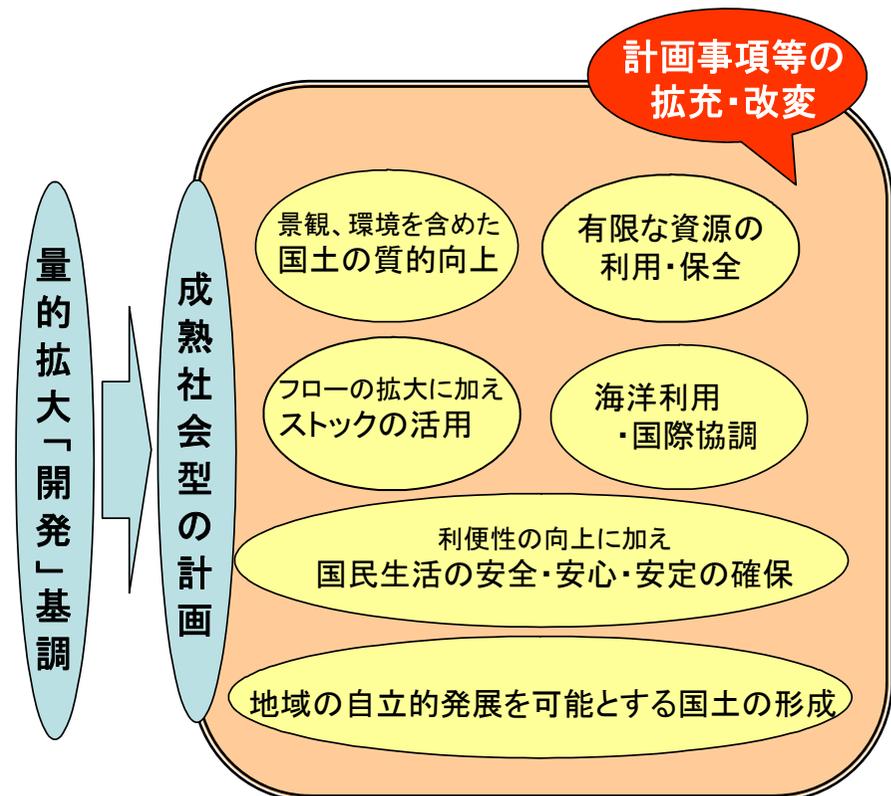
# 「国土計画制度の改革」のポイント

## 総合的な国土の形成を図るための国土総合開発法等の一部を改正する等の法律 (国土形成計画法)

### 国と地方の協働によるビジョンづくり



### 開発中心からの転換



※この他、国土利用計画との一体作成、大都市圏整備に関する計画の合理化、地方開発促進計画の廃止など、国土計画体系の簡素化・一体化を図り、国民に分かりやすい国土計画に再構築する。

# 新たな国土形成計画の枠組み

## 全国計画

総合的な国土の形成に関する施策の指針  
(府省横断的な計画)

### 【計画の内容】

- ・国土の形成に関する基本的な方針
- ・国土の形成に関する目標
- ・全国的な見地から必要とされる基本的な施策

### 国土交通大臣が案を作成

国土審議会の  
調査審議

都道府県・政令市  
からの意見聴取

パブリックコメント

閣議決定

都道府県・政令市から計画作成・変更提案

基本とする

## 広域地方計画

2以上の都府県の区域で政令で定める区域

広域地方計画区域における国土形成の計画

### 【計画の内容】

- ・当該区域の国土の形成に関する方針
- ・当該区域の国土の形成に関する目標
- ・広域の見地から必要とされる主要な施策

国の地方  
支分部局

関係都府県

広域地方計画協議会

対等な立場で協議

関係政令市

地元経済界等

学識経験者  
からの意見聴取

パブリック  
コメント

国土交通大臣が決定

市町村から計画作成・変更提案(都府県経由)